

平成30年度版林務部コンプライアンス推進行動計画の概要

林務部コンプライアンス推進本部

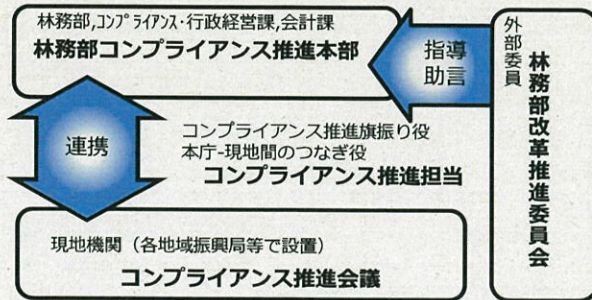
行動計画の改訂にあたって

- 大北森林組合補助金不適正受給事案の一因を作った、私たち、長野県林務部は、次の4つの過ちについて反省しなければなりません。
 - ①目標達成等のため、業務執行にあたり不適切な手段・手法を選択したこと、②組織として防ぐための手だてを講じられず、不適切な事案を一部把握した際にも適切な対応がとれなかったこと、③地域の実情を十分考慮せず目標を設定し、実態を十分に把握しないまま事業を推進したこと、④従来の森林組合に対する指導監督では事案を抑止できなかったこと
- 本行動計画は、こうした事案に対する反省と「今後の林務行政が今後どうあるべきか」という視点等を踏まえて、林務部コンプライアンス推進本部での議論や現地機関職員の意見等に基づき、再発防止にむけた取組をとりまとめたものです。
- 私たち林務部は、今回の事案発生を真摯に反省し、再発防止に向けて、本行動計画に沿って、自分たちの業務を徹底的に改善する取組を進めます。
- 取組の推進にあたっては、「**県民起点で 県民に信頼され、期待に応えられる県行政を目指します。 職員が高い志と仕事への情熱を持って活躍する県組織を目指します。**」という長野県行政経営理念のビジョン（目指す姿）を常に意識し、「自らの業務が適切か常に点検・議論し、行動する」ことをお約束いたします。
- 平成30年度の行動計画の改訂にあたっては、「林務部改革推進委員会の意見」や「林務部改革プロジェクトチームからの提案」等を踏まえ、行動計画の取組を「必須」と「選択」に分け、「選択」については、各所属に合った取組を選択し、創意工夫して取り組むこととしました。

1 「県民起点」の意識改革

(1)コンプライアンス(※)意識の定着・向上

- ① 各所属コンプライアンス推進担当の指名（必須）
- ② 林務部コンプライアンス推進本部、
現地機関コンプライアンス推進会議の設置（必須）
- ③ 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言（必須）



- ④ 林務部改革プロジェクトチームによる民間企業訪問研修、行動計画の見直し提案等（必須）
- ⑤ 長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着（必須）
- ⑥ 新たに林務部に配属された職員に対する研修の実施（必須）
- ⑦ 各所属で林務部コンプライアンス推進行動計画を基にワークショップ等を開催（必須）
- ⑧ 定期的な進捗管理等を行う（必須）
- ⑨ よい取組を褒める当番（仮称）を実施（選択）
- ⑩ 規範意識醸成のため職場内研修会を実施（必須）
- ⑪ 宴会の開催案内や冒頭挨拶で注意喚起（必須）
- ⑫ コンプライアンスに関する「誓い」の提出（必須）

(2) 適正な業務の実施

- ⑬ 計画ありきではなく現場実態を踏まえ、現地要望等に沿った予算を適切に執行（必須）
- ⑭ 適切な予算執行を行うため、定期的な予算執行状況の進捗管理を実施（必須）
- ⑮ 引継書を組織で共有し、業務引継が確実に行われるよう徹底（必須）

(3) 職員のモチベーション向上

- ⑯ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定（選択）
- ⑰ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を再確認できるよう「林務部業務内容」の記載内容を更新（必須）
- ⑱ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を共有（選択）
- ⑲ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信（選択）

2 風通しのよい対話にあふれた組織づくり

(1) コミュニケーションの活性化

- ⑲ メール、テレビ会議等を活用して、コミュニケーション機会を増やす（必須）
- ⑳ 林務部幹部が現地機関を訪問するなど、直接課題を把握する機会を増やす（必須）
- ㉑ 係や担当を越えて業務を助け合う（選択）
- ㉒ 重大な問題が生じた場合、的確に対応するためのマネジメントを行うための体制づくりなどの試行・実践（選択）

(2) 広報・情報発信の充実

- ㉓ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信（必須）

3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）

(1) 職員の能力向上

- ㉔ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得（選択）
- ㉕ 業務や所属にとらわれない自由な技術研鑽の場「林務部オープンミーティング」を設ける（必須）
- ㉖ 林務課他係の業務に関する知識・技術の習得（選択）

(2) 人員配置の最適化

- ㉗ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化（必須）
- ㉘ 部局や職種を超えた人事異動（選択）

(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化

- ㉙ 職員自ら工夫・実践・成果を上げた取組を「改善計画」により業務の効率化を図る（必須）
- ㉚ 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等を検証し、適正な業務実施とともにより効果的・効率的な手法等への改善（選択）
- ㉛ 各所属で突発事案（事故等）への対応を話し合うワークショップを開催（選択）

(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携

- ㉜ 市町村等との連携の強化・仕組みづくり（選択）
- ㉝ 森林組合の常例検査（全面検査）へ公認会計士等の同行（必須）

※ コンプライアンスとは、単に法令を遵守するというだけでなく、「社会からの要請を常に真摯に捉え、思考・議論した上で自らの業務に取り込んでいく」という意味で使っています。

平成30年度 林務部(上田地域振興局林務課)コンプライアンス行動計画役割分担表(星取表)

平成31年3月末見込

項目番号	行動計画の項目	実施事項	担当者職氏名(正・副)	実施期限	実施状況	備考
①	コンプライアンス推進担当の指名	コンプライアンス推進担当を指名する。	[正]企画幹 中島 [副]技師 下坂	H30.4月上旬	済	4月6日に指名、報告。
②	コンプライアンス推進会議の設置	9月までに造林事業調査確認、12月までに予算執行状況・推進行動計画進捗状況確認の会議を行う。	[正]企画幹 中島 [副]技師 下坂	H30.12下旬	済	11月12日に造林事業調査を確認、1月18日に会議を実施。
⑤	行政経営理念の掲示等	行政経営理念に加え、林務部ビジョンの掲示を行う。行政経営理念のパソコンスクリーンセーバーへの掲載方法の課内回覧を行う。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H30.7下旬	済	6月15日に林務部ビジョンを掲示、7月25日にスクリーンセーバーへの掲載方法の回覧を実施。
⑤	行政経営理念の掲示等	行政経営理念のパソコンスクリーンセーバーでの掲載【普及林産係】	[正]主任 田畑 [副]課長補佐 千村	H30.9	済	
⑦	星取表の作成	係で行動計画の取組を選択、星取表を作成する。	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H30.7中旬	済	7月13日に作成。
⑧	星取表の進捗管理等	星取表の進捗管理等を3ヶ月に1回行う。	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H31.3下旬	済	8月末分を11月16日に報告、12月末分を1月21日に報告(予定)、3月末見込を推進会議で審議。
⑩	規範意識醸成のための職場内研修会の実施	コンプライアンス推進行動計画等の研修を行う。	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H30.6下旬	済	6月28日に実施。
⑪	宴会の開催案内や冒頭挨拶での注意喚起	宴会時には各職員の帰宅方法を確認する。	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H31.3下旬	済	忘年会等随時実施。
⑫	コンプライアンスに関する「誓い」の提出	交通安全については4月上旬、予定価格漏洩防止については7月下旬までに提出する。	[正]担当係長 池田 [副]企画幹 中島	H30.7下旬	済	交通安全については4月2日、予定価格漏洩防止については7月9日に提出。次期は予定価格漏洩防止も4月に実施。
⑬	現地実態等を踏まえた予算の適切な執行	鳥獣被害対策事業について、変更要望を取りまとめ鳥獣対策・ジビエ振興室に報告する。【林務係】	[正]鳥獣対策専門員 坂口 [副]企画幹 中島	H30.12下旬	済	1月末までに捕獲確認方法のチェック等を行い、変更金額を確定、鳥獣対策・ジビエ振興室に報告(予定)。
⑬	現地実態等を踏まえた予算の適切な執行	造林事業について、現地の実施状況等を踏まえた執行管理表の更新、県庁担当課との調整を図る。【普及林産係】	[正]担当係長 井出 [副]保護専門員 柳澤	H31.3末	済	担当者間で随時更新しているが、急な作業依頼により業務に支障を来す例もあったことから、更新時期や調整方法等のルール化も検討必要。
⑬	現地実態等を踏まえた予算の適切な執行	当初予算の治山事業を早期に発注し、9月末の契約率を80%以上とし、年度内に完了させる。【治山林道係】	[正]各担当者 [副]課長補佐 菊池	H31.3末	済	9月末の契約率76%。
⑭	予算執行状況の進捗管理	林務係所管事業について、予算執行状況管理表を作成、随時入力し進捗を管理する。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]鳥獣対策専門員 坂口	H31.3下旬	済	4月作成、随時更新。
⑭	予算執行状況の進捗管理	普及林産係所管事業について、予算執行管理表を作成し、3ヶ月に1回(1月以降は毎月)進捗管理を実施。【普及林産係】	[正]課長補佐 千村 [副]主任 田畑	H31.3末	済	補助事業が多岐に渡っており、事務処理方法等も異なる部分があること等から事業執行及び予算管理等に負担が生じているため、事業の統廃合や要領の統一的な見直し・改善等の検討が必要。

項目番号	行動計画の項目	実施事項	担当者職氏名 (正・副)	実施期限	実施状況	備考
⑭	予算執行状況の進捗管理	治山事業執行管理表を作成し、随時入力する。【治山林道係】	[正]課長補佐 菊池 [副]各担当者	H31.3末	済	4月6日に作成、随時更新。
⑮	業務引継の確実な実施	引継書の回覧のほか、重要事項の説明を受ける。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H31.3下旬	済	3月末に実施(予定)。
⑮	業務引継の確実な実施	引継業務の整理(作成準備)を普段から心がけ、円滑かつ確実な業務引継を実施する。【普及林産係】	[正]保護専門員 柳澤 [副]技師 武田	H31.3末	済	引継に必要な書類の整備等を通常業務の執行に併せてその都度実施したいが、現状の業務では難しいところ。
⑮	業務引継の確実な実施	転勤者が後任者に引継を行った場合は、残留者全員に引継書の写しを配布する。【治山林道係】	[正]課長補佐 菊池 [副]担当係長 岩松	H31.3末	済	3月末に実施(予定)。
⑯	コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定	コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標を設定する。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H30.10下旬	済	前期、後期ともコンプライアンスの視点を踏まえた業務目標を設定。
⑰	林政の現状、取組方針等の共有	林務部業務内容を市町村等関係者に配付し、説明する。	[正]企画幹 中島 [副]技師 下坂	H31.5中旬	済	5月16日市町村担当者会議で担当者全員を対象に配付、説明。
⑰	林政の現状、取組方針等の共有	森林・林業施策勉強会を開催し、現状、今後の取組方針等について学び検討する場を設ける	[正]課長補佐 千村 [副]担当係長 井出	H31.3末	済	勉強会を6月29日、里山整備に係る連携会議を10月12日に開催。また、庁内若手職員を対象とした林務課体験ツアーを11月1日に実施。 2月には木と緑のフォーラムや防災・減災に向けた森林整備研修会を開催し、情報発信や課題の共有・検討等を進める。
⑲	コミュニケーション機会の増大	年4回、その他必要に応じ係会を開催、業務打合せ等を行う。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]担当係長 池田	H31.3下旬	済	7月6日、8月22日、11月14日、11月29日、1月22日に実施(予定)。
⑲	コミュニケーション機会の増大	日々の業務の中で意思疎通を図るとともに、1~2か月に1回程度で意見交換の場を設ける。【普及林産係】	[正]担当係長 井出 [副]技師 武田	H31.3末	済	随時実施し課題等を集積中。今後は課題等を係内外で共有していく取組も必要。
⑲	コミュニケーション機会の増大	現場監督等を実施した場合は、監督日誌を作成する前に口頭による報告を行う。【治山林道係】	[正]課長補佐 菊池 [副]各担当者	H31.3末	済	現場監督、現地調査等。
⑳	業務の共有と連携実施	スケジュールボードにより業務等を共有し、休暇対応や人数が必要な業務を協力して実施。【普及林産係】	[正]保護専門員 柳澤 [副]主任 田畑	H31.3末	済	現状は会議や出張予定の記載であるが、今後は各自の業務予定を共有し、上司や同僚が声掛けや支援をし合える職場環境とする必要がある。
㉑	業務内容や取組状況等の積極的な情報発信	1人1回ブログ等により情報を発信する。【林務係】	[正]技師 下坂 [副]担当係長 池田	H31.3下旬	済	ライトセンサス、ジビエ、林業関係コンクール、山火事予防について実施(予定)。
㉑	業務内容や取組状況等の積極的な情報発信	ブログを活用して業務内容や取組状況等の情報を発信。【普及林産係】	[正]技師 武田 [副]行囃 宮下	H31.3末	済	月平均1回以上の発信を目標に実施中。 ブログ担当者以外での発信が少ないことから、今後は担当者以外の活用・情報発信も必要。
㉑	業務内容や取組状況等の積極的な情報発信	局のホームページブログに治山事業に関する情報を発信する。【治山林道係】	[正]技師 高橋 [副]技師 井出	H31.3末	済	12月末までに9回掲載、3月末までに12回(の予定)。
㉒	自由な技術研鑽の場の設定	地域振興推進費で実施するジビエ振興事業に担当係以外の課員も出席、知見を深める。【林務係】	[正]企画幹 中島 [副]鳥獣対策専門員 坂口	H31.2下旬	済	1月30日開催の提案・審査会に2名の担当係以外の課員が出席(予定)。

項目番号	行動計画の項目	実施事項	担当者職氏名 (正・副)	実施期限	実施状況	備考
②⑤	自由な技術研鑽の場の設定	森林・林業施策勉強会を開催(17再掲)するとともに、先進地調査等を実施。【普及林産係】	[正]課長補佐 千村 [副]担当係長 井出	H31.3末	済	勉強会を6月29日に開催。また、先進地調査を12月の6日に東京都、13-14日に兵庫県、20-21日に福島県と群馬県において実施。 引き続き勉強会等の開催や林業振興会の支援事業活用による調査研究活動等を実施(予定)。
②⑤	自由な技術研鑽の場の設定	治山事業を施工中の現場で現場研修会を開催する。【治山林道係】	[正]担当係長 吉村 [副]技師 高橋	H31.3末	済	11月22日に上田市和子で地元地区役員を対象に実施。
②⑨	改善提案による業務の効率化	造林調査等について意見交換を行い、改善事項の提案を行う。	[正]担当係長 井出 [副]技師 下坂	H31.3末	済	調査時に申請者等と意見交換を実施し、現地での課題等を集積中。 今後は課題等を勉強会等で共有し、改善方法等の検討を行って業務の効率化を進めていく必要。
②⑨	改善提案による業務の効率化	通常の業務で、より効率的に業務が行えないか、日頃から工夫や改善点がないか意識して業務を行う。【治山林道係】	[正]担当係長 岩松 [副]技師 高橋	H31.3末	済	保安林指定施業要件変更事務でマニュアルを作成。
③⑩	造林事業の効果的・効率的な手法等への改善	ドローンを活用した調査(事前・事後)を試行し、効果的・効率的な手法への改善を検討【普及林産係】	[正]担当係長 井出 [副]行囁 宮下	H31.3末	済	造林事業の現地調査や里山整備の計画づくり等にドローンを活用。(12月からは県内配備台数も増加) 伐採前後の比較事例が少ないことから、森林組合等との連携も図って引き続き事例を集積し、効果や課題の検証を行って、造林事業をはじめ様々な事業での有効活用を進めていくことが必要。
③⑫	市町村等との連携強化	市町村担当者に対する事業実施初期段階での鳥獣被害対策事業の捕獲確認の方法のチェック・指導を行う。【林務係】	[正]鳥獣対策専門員 坂口 [副]技師 下坂	H30.9末	済	9月末までに全市町村の捕獲確認の方法をチェック、指導を実施。
③⑫	市町村等との連携強化	森林・林業施策勉強会(17,25再掲)や先進地調査等(25再掲)を市町村職員等と連携して実施。【普及林産係】	[正]課長補佐 千村 [副]担当係長 井出	H31.3末	済	勉強会を6月29日、里山整備に係る連携会議を10月12日に開催。また、先進地調査を12月の6日に東京都、13-14日に兵庫県、20-21日に福島県と群馬県において市町村職員等と連携して実施。 さらに、来年度からの新たな森林管理システム等の効果的な運用に向け、市町村の広域連携体制の構築検討に着手。

※1 実施状況は、未着手は「未」、対応済は「済」、実施中は「実施中」、対応不可は「不可」と記載し、対応不可の場合はその理由を備考欄に記載すること

※2 星取表の反省事項等の評価を次期星取表に反映させるため、備考欄には改善点等を記載すること